

福島大学 財産の使用料について

平成23年 2月28日 学長裁定  
 平成24年 4月 1日 改定  
 平成24年12月 4日 改定  
 平成26年 4月 1日 改定

福島大学固定資産管理規程（平成16年4月1日制定）第17条に基づき、福島大学に属する平成23年度の財産の使用料の算定は、次による。

1. 施設使用料の算定は、『国の庁舎等の使用または収益を許可する場合の取扱いの基準について』（昭和33年1月7日付け蔵管第1号）の算定方法を準用するものとする。
2. 下記の財産使用料には、光熱水費も含まれるものとする。

(1) 金谷川地区

区分	施設名称		使用料(1時間あたり) (税込)	備考
	名称	施設細分名称		
体育施設	陸上競技場		6,372	
	野球場		3,024	
	テニスコート		432	
	サッカー・ラグビーコート		3,132	
	バレーコート		324	
	ハンドボールコート		648	
	ゴルフ練習場		216	
建物	共通講義棟(大)	L-1, 2, 3	2,916	
		L-4	3,780	
	共通講義棟(中)	M-1, 2, 3, 4, 21, 22 23, 24, AV教室, LL教室	1,728	
		共通講義棟(小)	S-11, 12, 13, 14 21, 22, 23, 24, 28 31, 32, 33, 34 35, 36, 38, 41, 42, 43, 44 会議室	972
	大会議室		1,512	
	中会議室		648	
	201演習室		864	
	人間発達文化学類棟	206, 207, 208演習室	432	
		共生システム理工学類棟	101, 102, 103演習室	432
			2階会議室	756
	音楽棟	講義室	972	
		合奏室	1,080	
	美術棟	木材工芸実習室	972	
	総合教育研究センター	特別教室	2,052	
		造形教室	756	
		音楽リズム実習室	648	
	保健体育棟	スポーツ健康実習室	324	
	研究実験棟	機械加工室	2,052	
		コンピュータ実習室	2,484	
		地球環境実験室	2,484	
経済経営学類棟	103演習室	324		
理工募金棟	会議室	2,376		
体育施設	弓道場		864	
	第一体育館	第一体育館	4,644	
		柔道場、剣道場	648	
		体操場	1,296	
第二体育館		3,348		
プール		2,268		